

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり  
 特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十三年十月六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活 動法人の名称	代表者 の氏名	主たる事務所 の所在地	定款に記載された目的	申請のあつた 年月日
特定非営利活 動法人広島横 川スポーツ・ カルチャーク ラブ	岸田 文雄	広島県広島市西 区横川町三丁目 一番一八号	この法人は、広島市及びそ の周辺を中心とする地域住 民等に対して、スポーツや 芸術を始めとした各種取り 組みとその支援に関する事 業を行い、地域の発展に寄 与することを目的とする。	平成二十三年 九月二〇日
特定非営利活 動法人反貧困 ネットワーク 広島	山田 延廣	広島県広島市中 区東白島町一四 番一五号NTT クレド白島ビル 七階 弁護士法 人広島総合法律 会計事務所内	この法人は、生活に困窮し ている方に対して、人間ら しい生活と労働の保障を 実現するべく、法律家、団体 及び市民が連携し、貧困問 題を社会的・政治的に解決 するための行政・各種団体 への働きかけ・政策提言・ 意見表明を行い、多重債務 問題・労働問題・生活保護 問題等貧困にかかわる相談 や講演、路上生活者等の一 時保護施設の運営に関する 事業を行い、誰もが生き生 きと暮らせる社会の実現に 寄与することを目的とす る。	平成二十三年 九月二二日
特定非営利活 動法人ほしは ら山のがっこ う	檜谷 義彦	広島県三次市上 田町三八八番地	この法人は、自然豊かで昔 からの暮らしが今なお残る 「ふるさと」の教育力・癒 しの力・居場所としての機 能・自然と人との共生力・ 農的な暮らしの知恵や農村 景観などを活かしたさまざ まな活動を通して、これか らのふるさとづくりと未来 を担う人づくりを推進する ことをもつて、持続可能な 地域社会づくりに寄与する ことを目的とする。	平成二十三年 九月二六日